

敬老金改正を

賛成7・反対6で修正可決

89歳に経過的支給を付加修正

今年度限り
5千円

平成24年第2回定例会が6月13日から20日までの8日間の会期で開催され、町提出の契約の案件1件、条例案4件と補正予算2件（「がんばろう！千葉」復興基金交付金2100万円や集排特別会計繰出金839万8千円等の増額補正）及び人事案件2件は、敬老金支給条例の一部改正案が賛成多数で修正可決されたほか、原案どおり可決・同意等されました。

（審議の詳細は5ページに掲載）

本会議初日は、町から提出の報告が2件、防災無線の戸別受信機をデジタル化する事業の契約案件、補正予算2件及び条例の新規制1件と改正案3件について、提案理由の説明・質疑を行い審議しました。その他、人事案件2件について採決を行い推薦と選任に同意等しました。（詳細は次ページに掲載）
13日と14日に行われた一般質問には4名の議員が登壇しました。消費税増税に対する質問や通学バスの利用拡大等、様々な質問が行われました。
15日から19日は休会とし、委員会を開催しました。15日には、空港対策特別委員会協議会が開かれ、航空機騒音測定結果の報告や芝山鉄道利用者駐車場の利用状況について、町からの報告を受けました。18日は、文教・厚生委員会を開催し、教育委員とともに各小

校・幼稚園・中学校と、今年度から旧幼稚園に移った『たこ・こどもルーム』を含め、1日かけて視察訪問しました。
最終日20日は、討論と採決を行いました。条例改正案の中で「敬老金支給条例の一部改正案」に対して、那須議員ほかから経過措置を付加する修正動議が提出され、活発な質疑や討論の後採決し、賛成多数（賛7・否6）で可決され、この修正部分ほかの原案も賛成多数（賛7・否6）で可決しました。（3ページの表を参照）
その他の条例改正案等3件及び補正予算2件は原案どおり賛成全員で可決したほか、請願2件及び陳情1件について採択し、これにかかる意見書提出を求める議員提案3件が提出され、可決しました。意見書は議長名で関係機関へ提出しました。

人事案件2件決まる



（前橋辰雄氏・高根）

任期満了に伴う人権擁護委員の推薦について、新任前橋辰雄氏（60歳）ほか小川成義氏（松木・69歳）宇井葉子氏（方田・59歳）の再任を適任としました。（任期は、10月1日から3年間）

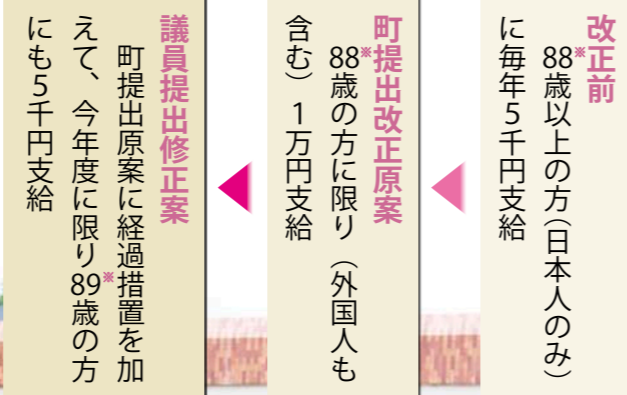


（八木克己氏・南玉造）

また、固定資産評価審査委員会委員について、八木克己氏（62歳）の選任に同意しました。（任期は、6月19日から3年間）

※人権擁護委員：人権擁護委員法で規定されており、人権侵害事件について、その救済のため適切な処置を講ずること等、人権の擁護に努めることとされています。法務大臣からの委嘱にあたっては、町長が、議会の意見を聞いて、候補者を大臣に推薦することとなっています。
（省令により本町の委員数は5名。任期はそれぞれ異なる。）
※固定資産評価審査委員会：固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために市町村に設置された第三者機関です。委員については、議会の同意を得て、町長が選任します。
（条例により本町の委員数は3名。任期はそれぞれ異なる。）

敬老金条例の改正



※年齢は各年の9月15日現在



北保育所の子ども達